

○低炭素社会の実現（低炭素、エネルギー、水素社会）

徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの大幅な導入、水素エネルギーに関する技術開発等により、札幌市におけるエネルギー消費量や温室効果ガス排出量の削減を図る。

■徹底した省エネルギーの推進

○家庭部門

- ・高断熱・高気密住宅の導入推進
- ・省エネ設備の導入推進
- ・住宅性能の「見える化」の推進
- ・エネルギー消費の「見える化」やエネルギーマネジメントの推進
- ・省エネ・節電行動の推進

○業務・産業部門

- ・高断熱・高気密建築物の導入推進
- ・省エネ設備の導入推進
- ・建築物性能の「見える化」の推進
- ・事業者の省エネへの取組の評価制度の構築と推進
- ・エネルギー消費の「見える化」やエネルギーマネジメントの推進
- ・省エネ・節電行動の推進

○運輸部門

- ・公共交通機関等の利便性向上による利用推進など、自家用車に頼らない移動の推進
- ・次世代自動車、燃料電池自動車（FCV）への転換推進
- ・エコドライブの推進
- ・徒歩や自転車での移動の推進
- ・効率的な物流対策の推進

○廃棄物部門

- 資源の減量と再利用については「②循環型社会の実現」で掲載
- ・清掃工場における発電や熱利用の推進

○まちづくりにおける省エネルギーの推進

- ・地域熱供給などエネルギーのネットワークの強化
- ・分散型電源やスマートコミュニティの導入推進
- ・自家用車に頼らず生活できるコンパクトで低炭素なまちづくりの推進
- ・冬季オリンピック・パラリンピック招致に向けた低炭素型都市の推進

■大幅な再生可能エネルギーの導入

- ・太陽光発電等再生可能エネルギーの導入推進
- ・小水力や地中熱等未利用エネルギーの導入推進
- ・木質バイオマス等北海道における資源を活用したエネルギーの導入推進
- ・再生可能エネルギーを活用した水素の生産推進

■水素エネルギーの活用

- ・燃料電池自動車や、燃料電池など水素によるエネルギー活用の推進

○循環型社会の実現（廃棄物、熱利用）

廃棄物のさらなる減量やリサイクルの推進等、持続可能な資源利用の推進を図る。（※記載内容については、現在策定中の次期一般廃棄物処理基本計画と整合を取る）

■廃棄物のさらなる減量に向けた取組の推進

- 発生・排出抑制の促進
 - ・家庭や事業者に向けた普及啓発の推進
- サプライチェーンにおける資源の減量
 - ・過剰包装の抑制に向けた取組の推進

■再利用可能な廃棄物のリサイクルの推進

- ・分別の徹底と適正処理・家庭や事業者に向けた普及啓発の推進
- ・再生資源の利用推進
- ・集団資源回収等、地域におけるリサイクル活動の推進

■静脈ビジネスの推進

- ・産業廃棄物の適正処理の推進
- ・廃棄物を利用した地域熱供給の推進
- ・不法投棄等の不適正処理防止に向けた対策の推進

■近隣市町村との協力体制の確立や災害時廃棄物の対策

- ・災害時廃棄物処理に関する近隣市町村との広域連携の推進
- ・平時における廃棄物処理の広域連携の推進

○自然共生社会の実現（生物多様性、みどり）

生物多様性の確保やみどりの保全と創出により、自然とともに暮らせるまちづくりの推進を図る。

■生物多様性の保全

- 生物多様性の認知度向上と市民・事業者による取組の推進
 - ・市民・事業者への普及啓発や環境教育の推進
 - ・生物多様性に配慮したライフスタイル・事業活動の推進
- 生物の生息・生育環境の保全・創出
 - ・水とみどりのネットワーク化の推進
 - ・生物多様性に配慮したみどりや水辺の保全・創出
 - ・市民、事業者、活動団体、研究機関等との協働による保全の推進
 - ・希少種保全・外来種対策の推進
- 科学的知見の蓄積
 - ・動植物データの収集やモニタリングの実施体制の構築
 - ・動植物データベースの構築と情報の共有化
- 野生生物との共生
 - ・野生生物の被害防止や接し方に対する周知徹底
 - ・関係機関と連携したヒグマ・エゾシカの市街地侵入による被害防止

■みどりの保全、水やみどりの活用

- ・市民や事業者等との協働による身近なみどりの保全や創出
- ・森林等みどりの保全と活用の推進
- ・公園や水辺等を活用した水やみどりと触れ合う機会の創出

○健康で安全な都市の実現（大気・水・土壌等、雪、適応）

良好な大気、水、土壌等の環境を維持するとともに、冬期に安心して暮らせるまちづくりや、災害にも強いまちづくりを行うことで、健康で安全な都市の維持、実現を図る。

- 良好な大気、水、土壌等環境の確保**
- 良好な大気環境の確保
 - ・PM2.5などの大気常時監視や有害大気汚染物質・ダイオキシン類などの化学物質、騒音に係る各種定期モニタリングの維持・充実
 - ・大気汚染防止法等の環境関連法令、市条例及びアスベスト除去工事等における作業基準などの遵守・指導
 - ・PRTR制度による化学物質使用量・排出量の削減や代替化学物質の検討などの事業者取組の推進
 - ・ボイラーなどの発生源対策として、高効率燃焼機器・低騒音型機器などの環境配慮型機器等の普及・推進
 - ・低騒音型建設機械などの環境配慮型機器の普及・推進
 - ・補助制度の運用、イベントでの展示などを通じての次世代自動車の普及促進
 - ・アイドリングストップ等のエコドライブ推進による環境負荷低減の取組の推進

- 良好な水環境の確保
 - ・水源かん養林や都市域周辺の緑地などのかん養域の保全
 - ・水道水源や地下水の保全
 - ・生活排水対策の一層の推進
 - ・工場や事業者等などに対する監視や指導の徹底（地下水、土壌汚染の未然防止対策を含む）
 - ・様々な団体と連携した多自然川づくりなど生物多様性に配慮した水辺環境の保全・創出
 - ・憩いの場としての水辺環境の整備
 - ・雨水浸透柵の設置や浸透域の確保による地下水の涵養
 - ・地下水揚水量削減対策などによる地盤沈下の防止
 - ・地盤沈下に係る調査、モニタリングの継続と充実

- 良好な土壌等環境の確保
 - ・工場等の廃止に伴う土地改変時の土壌汚染対策の推進
 - ・要措置区域の管理徹底

<p>■雪とともに暮らせるまちづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○円滑な冬期交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・雪道における交通事故や転倒事故の削減 ・冬の市民生活ルールの順守・マナー向上に向けた意識啓発 ・地中熱等の未利用エネルギーの活用による融雪対策 ・福祉除雪等、人口減少や少子高齢化にも対応した地域での除雪処理の推進 ・大雪時の対応指針に基づく対応 ○雪の有効活用の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源としての雪の有効活用の推進 ・雪と親しみ活用する市民活動の推進 ・雪氷熱エネルギーの利活用に向けた取組の検討
<p>■気候変動に対する適応対策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○異常気象等の気候変動に対応したまちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における緊急体制の確保 ・災害対策の推進による市民の安全の確保 ・停電等熱源停止時でも室温変化が少ない高断熱・高気密住宅・建築物の普及 ・コージェネレーションや蓄電池等、自立分散型エネルギーの導入拡大 ・太陽光発電や水力発電等、再生可能エネルギーの導入拡大 ・迅速な復旧・復興体制の確保

○環境施策の横断的・総合的な取組の推進（環境教育、経済・社会、コミュニティ、人口減少・少子高齢化、道内連携）

環境保全対策を通じたコミュニティの活性化や環境教育の推進によって、環境施策のより一層の推進を図る。

<p>■環境教育</p> <p>環境教育の浸透により、環境配慮型のライフスタイルへの転換を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育を担う人材の育成 ・市民・事業者等との協働による環境教育の促進 ・学校等環境教育の場での活動の支援 ・環境教育に関する取組の周知拡大 ・環境情報の収集、発信 ・地域コミュニティ等、環境教育実践の場の拡大 ・環境教育施設の連携や活用の推進 ・様々な主体の連携や協働を進めるための仕組みづくり ・企業のCSR活動としての環境教育の推進 ・環境教育基本方針の改訂
<p>■経済・社会、水素社会</p> <p>新たな技術開発やビジネス振興を行うとともに、経済・社会のグリーン化を目指す</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・積雪寒冷地に適した省エネ・再エネ技術の開発・導入 ・環境技術の開発支援等による競争力強化と市場の開拓 ・企業のエネルギー削減に関するビジネスの振興 ・環境負荷低減に配慮したまちづくりを通じた環境産業振興 ・ICTを活用したエネルギーのネットワーク化 ・札幌の環境特性を活かした観光資源の活用推進 ・水素社会の実現(燃料電池自動車やエネファームなどの水素関連技術・製品の普及と利用拡大)
<p>■コミュニティの活性化、人口減少・少子高齢化</p> <p>環境施策を通じた地域等のコミュニティの活性化により、生活の質を向上させる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策に資する地域活動の活性化と支援 ・様々なコミュニティを通じた環境保全活動の周知 ・環境保全対策を通じた地域活動を行う機会の創出 ・地域における環境保全活動を行う主体の育成 ・幅広い年代が参加できる環境保全活動の機会の創出
<p>■道内連携、様々な主体との連携</p> <p>様々な主体との連携を通じて、広域での環境の取組を推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策を通じた道内事業者等の活動支援 ・自然学習等道内市町村との連携による環境体験の推進 ・バイオマスや水素等エネルギーサプライチェーンの構築に向けた道内市町村や事業者等との連携 ・大学等研究機関や道内市町村との連携による研究開発 ・環境関連分野におけるノウハウの共有や人材・技術提供の推進 ・ICLEI、世界冬の都市市長会等のネットワークを活用した、国内外との連携促進 ・JCM等の仕組みを活用した、海外への道内技術の展開